令和6年度 第1回 猪名川•藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時:令和6年 9月30日(月) 15:15~17:00

場所:猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者(委員)3名 : 綾委員長、服部副委員長、野本委員

(関係行政機関) 18名

:大阪府、兵庫県、池田市、尼崎市、伊丹市、川西市

(河川管理者) 4名

(事務局) 4名

(一般傍聴者) 0名

1. 委員長の選出

当委員会の規約第4条で、委員長及び副委員長は互選で定めることとなっており、 事前に各委員に選出いただいた結果、引き続き綾先生に委員長、服部先生に副委員長 に就任いただくことになったことを報告した。

2. 報告事項

- (1) 令和5年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- (2) 令和6年9月30日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

3. 審議事項

(1)委員会規約の改正

事務局より、委員の交代に伴う委員会規約別表-2の変更による規約改正について説明し、了承を得た。

(2) 個別占用案件の審議

事務局より審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の審議となる3案件について、施設の概要を事務局から説明し、審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

① 下加茂公園 (川西市)

- JR側フェンス付近の植生管理については、引き続きJRとの協議を進められたい。
- 外来植物(トウネズミモチ)やつる植物(クズ)の除去等の植生管理を適切に実施されたい。

- 植栽帯にエノキ等が侵入しているので適切に管理されたい。
- ケヤキは大木になっており、安全管理上の支障が懸念されるため、枯れ枝の処理等の管理を検討して頂きたい。

② 猪名川第1・第2運動公園 (伊丹市)

- 猪名川と占用区域の間(管理区域)は草刈りがなされていたが、東久代公園(川西市)のようにクズが無くなりオギが残るような植生管理が必要である。
- 堤防植生もチガヤに変わるような植生管理をされてはどうか。
- 利用に関する看板も適切に管理されたい(かすれて見えない状況にあった)。
- ゴミがたまらないように、適切な清掃活動をして頂きたい。

③ 緑地広場 (尼崎市)

• 占用地の管理は良好であるが、一体として利用している周辺地も同様に適切に管理 されたい。

(3) 個別占用案件の中間報告

今回の審議となる2案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務 局から報告し、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は 次のとおり。

① 天王宮児童遊園地 (川西市)

- エドヒガンや藤棚の管理、清掃がきちんとされている。
- エドヒガンは猪名川の誇る特徴的な樹種であり、そのことを市民に伝えられるよう なプレートを設置して頂きたい。

② 猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設(おおぞら広場) (尼崎市)

- 現状はつる植物 (クズ) が侵入し、外来種 (セイバンモロコシ) の草原となっているため、チガヤ草原等の管理目標を定めた方が良い。
- ・自転車道の休憩施設として、藤棚の日よけ等についても検討されたい。
- ・ゴミが目立つので、適切な管理をお願いしたい。

3. その他

- (1)事務局より、令和6年度第2回河川保全利用委員会は審議案件が3件、中間報告案件が1件であることを説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えすることを報告して、委員会の了承を得た。
- (2) 事務局より、各占用案件について現時点で委員会からいただいているご意見を一覧表で整理したものを提示し、対策実施を進めていく上でご活用いただきたい旨を各占

用者に依頼した。

- 4. 一般傍聴者からの意見聴取
 - 一般傍聴者の申し込みはなかった。